

# 「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について

## 1. 国・地方脱炭素実現会議が示す「地域脱炭素ロードマップ」について

### (1) 地域脱炭素ロードマップの概要

地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に、2030年までに集中して行う取り組み・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示したもの。

### (2) ロードマップのキーマッセージ

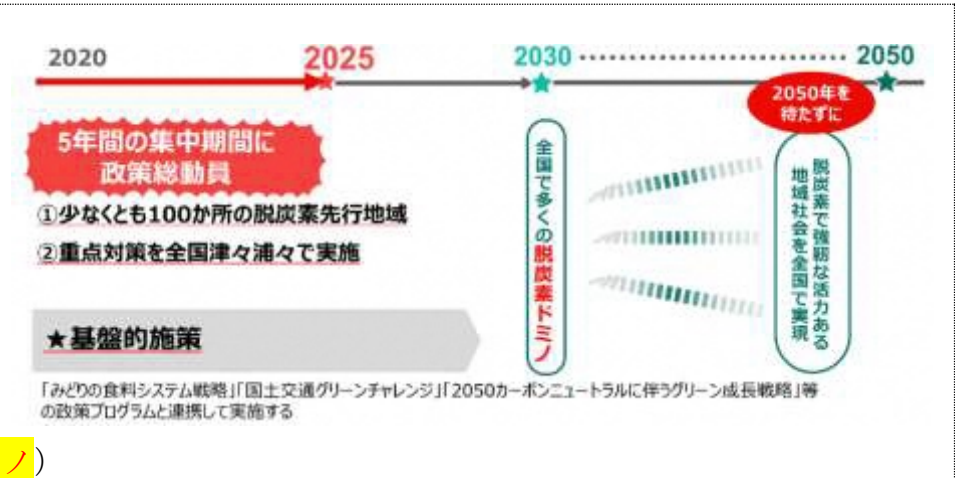
地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献



- ①一人一人が主体となって、今ある技術で取り組める
- ②再エネなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる
- ③地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できる

### (3) 地域脱炭素ロードマップ「対策・施策の全体像」と脱炭素先行地域

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
  - ① 2030年度までに **少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
  - ② 全国で、**重点対策を実行**  
(自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など)
- 以下の3つの基盤的施策を実施
  - 「①継続的・包括的支援」
  - 「②ライフスタイルイノベーション」
  - 「③制度改革」
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成 (**脱炭素ドミノ**)



## 2. 「脱炭素先行地域」について

### (1) 脱炭素先行地域の概要

脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラルに向けて、自治体の一部の地域において、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めて、その他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する。

また、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取り組みの方向性を示す。

### (2) 先行地域の公募の回数及び時期

公募は、基本的に令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの各年度2回程度を想定。第1回の公募は令和4（2022）年2月となっている。

環境省では、2030年度までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の排出を実質ゼロにし、その他1つ以上の民生部門の電力以外の脱炭素につながる取り組みを推進する地域、「脱炭素先行地域」を少なくとも全国で100か所選定することとしており、計画の策定と並行して、市として、この脱炭素先行地域を目指す。

### (3) 第1回申請のスケジュール

時 期	脱炭素先行地域関係
令和3（2021）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行地域の申請（2月21日まで）</li> <li>・評価委員会による評価（3月中旬～4月上旬）</li> </ul>
令和4（2022）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行地域の選定、公表（春ごろ）</li> <li>・事業実施に係る補正予算手続き</li> <li>・脱炭素先行地域の取り組みを実施</li> </ul> 